

令和9年度沖縄県宿泊税充当候補事業(案)個別表 <令和8年7月27日時点>

分野1 安全・安心で快適な観光の実現

1. マリンレジャー事故防止対策事業【拡充】	P1
2. マリンレジャー事業者安全対策推進事業【新規】	P6
3. マリンレジャー優良事業者安全対策支援事業【新規】	P8
4. 快適な観光の実現に向けた交通環境整備事業【新規】	P10

分野2 満足度の高い受入体制の充実強化

5. 観光2次交通結節点機能強化事業【拡充】	P15
6. 観光人材確保支援事業【拡充】	P17
7. 観光人材キャリアデザイン事業【新規】	P21
8. 魅力あるMICE開催地づくり事業【拡充】	P24

分野3 環境・景観と観光地ブランドづくり

9. サンゴ礁環境保全・再生型観光推進事業【拡充】	P28
10. 世界自然遺産地域活動支援事業【拡充】	P32
11. 世界自然遺産地域観光管理事業【新規】	P36

分野4 文化芸術の継承・発展及びスポーツ振興

12. しまじまの芸能を活用した文化観光コンテンツ創出事業【拡充】	P39
13. 空手ツーリズム受入体制構築事業【拡充】	P43
14. サイクルツーリズム受入環境整備事業【新規】	P47
15. 自転車ネットワーク推進事業【新規】	P50

分野5 地域社会の持続可能な発展と県民理解の向上

16. サステナブルツーリズム推進事業【拡充】	P53
-------------------------	-----

様式2 宿泊税 充当希望事業 個票

No	1	事業名	マリンレジャー事故防止対策事業	区分	拡充	分野	分野1
部局名	文化観光スポーツ部	担当課	観光振興課	担当		(IP)	

事業概要	海の安全啓発ツールの周知やSNS等による情報発信の強化、ライフセーバー等による自然海岸の巡回指導等を実施する。 これにより、観光客の受入体制強化と水難事故防止に対する意識啓発を図る。 ①海の安全啓発ツール（ポータルサイト「沖縄マリンセーフティポータル」）の観光客への周知 ②海の安全啓発ツールの更新・改善 ③観光客の水難事故多発地域における巡回 ④Instagramによる日々の海の情報発信 ⑤水難事故発生時の初動対応等に関する講習会 ⑥マリンレジャー事業者・海岸管理者等との意見交換会の開催および効果的な連携 ⑦観光客の水難事故に関する分析調査・アンケート調査等	事業期間	R4～R13
------	--	------	--------

活動指標	計画	成果指標			
	①海の安全の周知啓発 ホテル等へのポスター、リーフレット等の配布 100,000部 ②自然海岸での巡回実施時における注意喚起人数 75,000名 ③初動対応等の講習会 5回開催 ④圏域別意見交換会 5回開催 ⑤事故防止に係る人材育成	観光客100万人あたりの水難事故罹災者数を令和5年度の10.43人から50%減の5.22人以下とする。 【指標設定の考え方】 水難事故の防止に取り組み、水難事故罹災者数が減少することは、「安全・安心で快適な観光の実現」につながることから、この指標を設定する。			
		当初値 (R5年度)	目標値 (R9年度)	実績値	達成率
		10 人	5.22 人		%

様式 2-2 宿泊税 充当希望事業 個票No.2

単位：千円

基金活用事業における取組実績							事業名		マリンレジャー事故防止対策事業				
基金事業期間	令和	4年度	～	7年度	R4	20,422千円	R5	30,014千円	R6	108,913千円	R7	199,985千円	
対処すべき課題		令和3年以降、県内の水難事故発生件数、罹災者数、死亡・行方不明者数は増加傾向にある。 持続可能な観光地を目指す沖縄県においては、水難事故を未然防止することは喫緊の課題となっている。											
上記期間における取組内容（総括）								上記期間における事業効果（総括）					
【R4～R5年度（着手・基盤構築）】 水難事故の要因調査・分析を基に、ポータルサイト「おきなわマリンセーフティ」の構築やリーフレット配布を開始。自然海岸の危険性やライフジャケット着用の周知啓発を行うとともに、R5年度からはライフガードによる自然海岸の巡回・注意喚起をスタートした。 【R6～R7年度（拡充・展開）】 巡回エリアを離島地域へ拡充。R7年度には延べ5.1万人への注意喚起と、16名への救助・応急手当を実施した。また、関係機関と連携し、旅前から滞在中にわたりWEB・SNS・マスメディア等を活用した多角的な広報を展開（R7実績：周知人数延べ約33.2万人、総啓発回数延べ約1,298万回）。その他、関係機関との意見交換や「マル優事業者」の周知を推進した。								定量的効果	令和5年度から7年度にかけて、観光客100万人あたりの罹災者数は10.43人から6.95人へ減少（▲3.48人）。同様に死者・行方不明者数も3.40人から2.74人へ減少（▲0.66人）し、本事業の確かな効果が確認された。				
								定性的効果	・ライフガードによる自然海岸の巡回を通じた、近隣売店や地域住民の水難事故防止意識の向上。 ・初動対応訓練の実施による、マリンレジャー事業者等の安全意識および救助技術の向上。 ・警察や海上保安庁などの関係機関との連携強化による、一体となった事故防止体制の構築。				

基金事業を経て見えてきた課題

- ・監視員が常駐しない自然海岸において、事故発生時の初動対応や迅速な救助連絡体制の構築が途上であること。
- ・外国人観光客の増加に伴う水難事故の増加に対し、事業者やライフガードの多言語対応など受入体制の整備が急務であること。
- ・近年の水難死亡者のうち50歳以上の割合が高く、同世代に特化した事故要因分析と効果的な周知啓発が必要であること。

宿泊税の活用に関する関係団体・事業者からの要望状況（意見交換含む）

- ・現在実施している水難事故防止の周知広報、自然海岸の巡回、初動対応訓練、水難事故分析等の各種取組の継続実施
- ・定性的な事故の分析と共有 ・水難事故防止に関わる人材確保・育成の実施 ・マル優事業者加入の周知拡大
- ・水難事故防止計画（R8策定予定）に定める各種取組 ・世界溺水防止会議の沖縄県誘致に向けた調整
- ・沖縄県警察、海上保安庁、OMSB、OCVB等の協定関係者やマリンレジャー及び観光関連事業者との一体的な取組推進

上記課題への対応を含む宿泊税移行に伴う事業のブラッシュアップ案

- ・これまでの取組を基盤とし、今年度策定予定の「水難事故防止計画」に基づき、警察・海保等の関係機関と緊密に連携した効果的な対策を推進する。また、計画策定においては、人材確保・育成について検討し、関係者と協議の下、必要に応じ計画に盛り込む。
- ・水難事故の約8割が発生している自然海岸において、巡回エリアおよび実施回数を拡充し、未然防止を徹底する。
- ・公安委員会が指定する「マル優事業者」が観光客に選ばれやすくなるよう、仕組みの構築やプロモーションを強化する。

R9 マリンレジャー事故防止対策事業

事業概要

- ・海の安全啓発ツールの周知、安全安心なマリンレジャーの楽しみ方の情報発信、自然海岸での巡回及び講習会等の取組を行うことで、水難事故未然防止へとつなげることを目的とする。
- ・外国人観光客を含め、効果的な観光客の水難事故防止対策を講じ、関係機関と連携しながら、可能な限り観光客の水難事故数（罹災者数・死亡者数）の減少につながる取組を行う。

実施内容

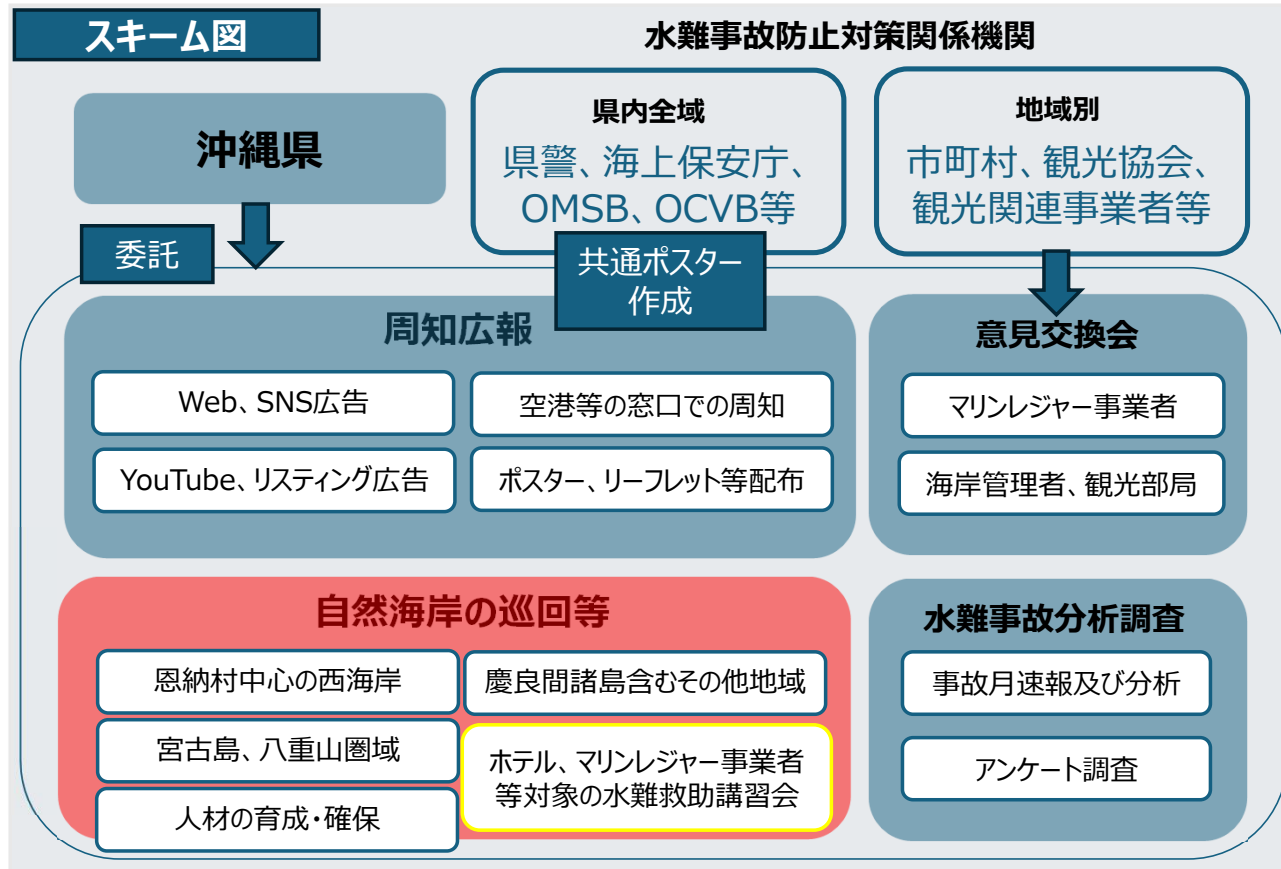
<R9事業>

- 海の安全啓発ツールの周知・改善
- 自然海岸の巡回の実施
(注意喚起人数 R6:29,387人 ⇒ R9:75,000人)
- ホテル、マリンレジャー事業者等対象の水難救助講習会
- マリンレジャー事業者及び海岸管理者等との意見交換会
- 各種水難事故調査

必要性

令和6年は水難事故件数が過去最高の128件、外国人観光客の水難事故も前年度の2件から19件と大幅に増加し、世界に選ばれる観光地を目指す沖縄県において水難事故防止対策は喫緊の課題。

スキーム図



沖縄県
Okinawa prefecture



沖縄県警察
Okinawa Prefectural Police



第十一管区海上保安本部
11th Regional Coast Guard Headquarters



沖縄マリンレジャーセーフティビューロー
Okinawa Marine Leisure Safety Bureau



沖縄観光コンベンションビューロー
Okinawa Convention & Visitors Bureau

【水難事故防止に向けた主要主体（包括協定締結5者）】

団 体	主な役割	事故未然防止の具体の活動
沖縄県文化観光スポーツ部 観光振興課	✓ 観光政策の企画立案 ✓ 観光受入環境整備 ✓ 観光安全・安心施策の推進 等	✓ 自然海岸の巡回指導、海水浴場の周知 ✓ 観光客への周知広報 ✓ 水難事故分析、自治体・事業者等との意見交換 等
沖縄県警察 地域部 地域課	✓ 「沖縄県水難事故の防止及び遊泳者等の安全の確保等に関する条例」（水上安全条例）の実務運用（届出事業者の管理、マル優の指定） ✓ マリンレジャー事業者への立ち入り調査・指導 ✓ 水難事故の初動対応（110番） ✓ パトロール・事故対応 等	✓ 海上保安庁と合同にて沖縄に就航するフライトにおける音声案内（夏期間） ✓ 各種施設での動画放映 ✓ 各種施設でのポスター掲示、リーフレット配布 等
海上保安庁 第十一管区海上保安本部	✓ 海難救助（118番）、海域監視、巡回 ✓ マリンレジャーの事故防止の周知啓発 ✓ ダイビング船のガイドライン運用 等	✓ 沖縄県警察と合同にて沖縄に就航するフライトにおける音声案内（夏期間） ✓ 離岸流マップ、事故多発マップの作成 ✓ 各種施設での動画放映（Youtuberとのコラボ） ✓ 各種施設でのポスター掲示、リーフレット配布 等
一般財団法人 沖縄マリンレジャー セイフティービューロー	✓ マリン事業者安全講習 ✓ 安全基準普及、事故防止啓発 等	✓ OMSB水難救助員の講習（県警察予算） ✓ 各種施設へのリーフレット配布 ✓ スノーケリングマニュアルの作成配布 等
一般財団法人 沖縄観光コンベンション ビューロー	✓ 観光誘客、観光受入体制整備 ✓ 観光危機管理、観光安全情報発信 等	✓ 海水浴場の周知、安全な楽しみ方の周知 等

【関係・連携主体】

団 体	主な役割	事故未然防止の具体の活動
沖縄県土木建築部海岸防災課	✓ 海岸保全施設整備 ⇒ 海岸保全基本計画、海岸環境整理 ✓ 津波・高潮・侵食対策、海岸管理・砂防災害復旧 等	✓ 事故多発地域における看板設置 等
沖縄県知事公室 危機管理課	✓ 県の防災危機管理の総括 ✓ 災害対応の調整、関係機関連絡調整、防災計画運用 等	✓ 関係機関との連携 等
気象庁 沖縄気象台	✓ 気象情報、防災情報 等	✓ 気象情報（海況含む）の発信 等
一般社団法人 沖縄ライフセービング協会	✓ 安全安心な水辺空間の創出 ✓ 認定ライフセーバーの育成・ジュニアプログラム 等	✓ 自然海岸の巡回指導（県受託）、AIカメラの設置 ✓ 周知広報活動、人材育成・教育 等
公益財団法人 琉球水難救済会	✓ 海難救助事業、海難救助訓練、救急器具の整備 等	✓ ライフジャケット着用周知 等
県内市町村	✓ パブリックビーチの管理（一部自治体） ✓ 観光振興の受入体制整備 等	✓ 周知啓発、事業推進 等
マリンレジャー事業者・団体	✓ マリンレジャーの実施主体、業界団体 ✓ レジャーごとの団体・協会 等	✓ ガイドのスキルアップ、初動対応訓練 ✓ 県警察、海上保安庁との連携 等

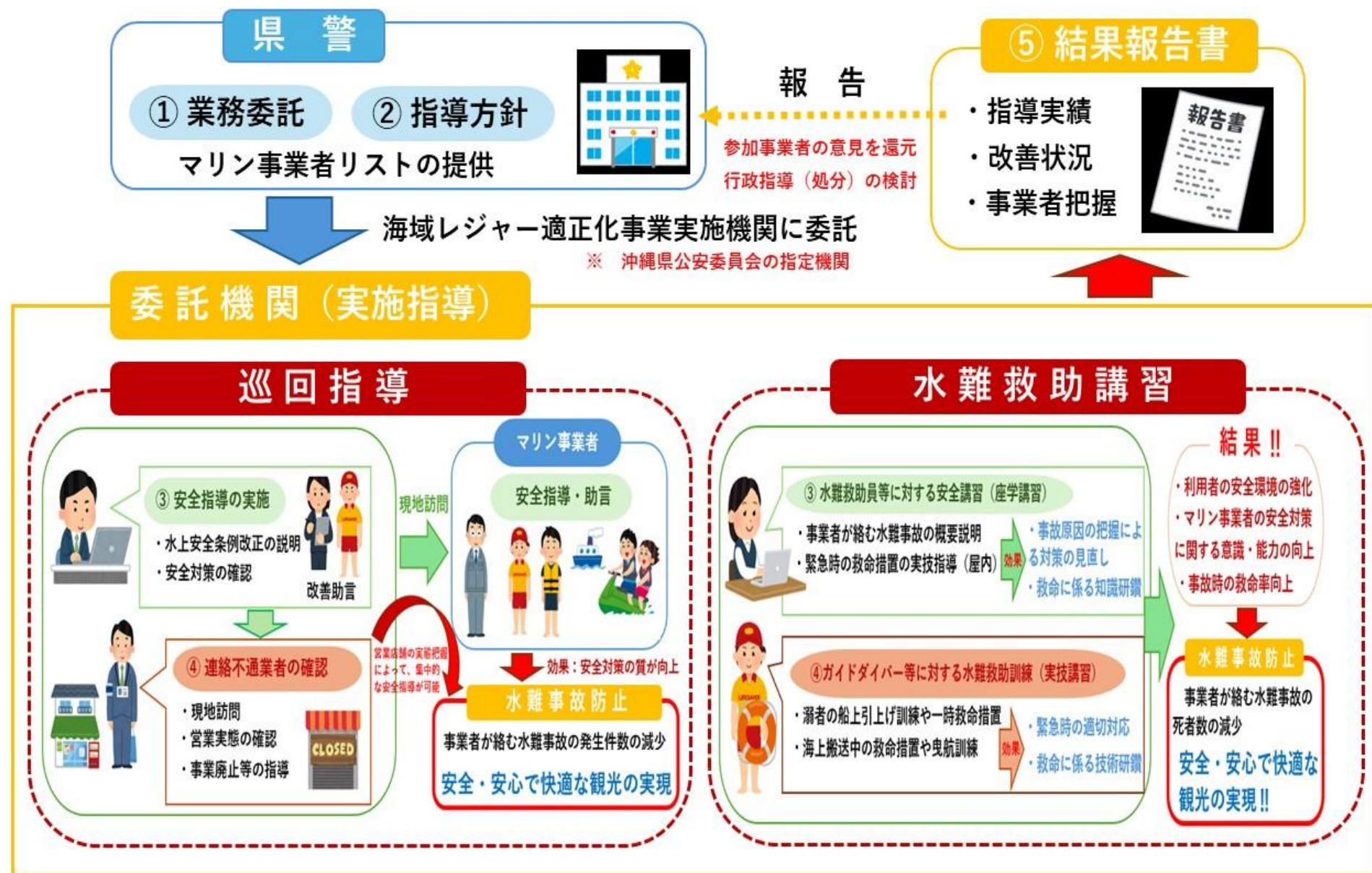
様式2 宿泊税 充当希望事業 個票

No	2	事業名	マリンレジャー事業者安全対策推進事業	区分	新規	分野	分野1
部局名	公安委員会		担当課	地域課		担当	(IP)

事業概要	県内の海域レジャー提供業者は約4,200業者と増加傾向にある。昨年の警察官による立入調査は約2,000件と半数に留まり、専門知識を有する業者への調査は警察官だけでは困難であった。そのため昨年12月、水上安全条例の改正に伴い「海域レジャー適正化事業実施機関」を設け、警察官以外による安全指導を可能とした。 また、同条例で委託されていた水難救助等の講習（座学・実技）は全業者への実施に至っておらず、事業者のスキルアップが進まないため業者間でスキル差が生じている。 本事業は水難事故防止と利用者の安全確保を目的に、安全指導や講習等を充足させることで業者の適正化を図る。 ・海域レジャー提供業者に対する安全講習及び水難救助講習 ・海域レジャー提供業者に対する巡回指導	事業期間	R9～R13
------	---	------	--------

活動指標	計画	成果指標			
	1 事業計画：5年間（全業者への巡回指導は年1回目安） 2 実施人員：8名以上 3 事業内容 (1) 全海域レジャー提供業者への安全指導（離島含む） ア 条例に基づく安全指導の実施 イ 不適正業者への改善措置 ウ 未把握・廃業業者の把握と一元的な是正 エ 離島への人員配置による情報共有 (2) 水難救助員、ガイドダイバー等への安全講習（座学・実技）の回数増加 4 その他 不適正業者への指導・勧告、または行政処分に向けた情報提供の実施 に向けた情報提供の実施	5年間で入域観光客数10万人あたりの業者絡みの観光客罹災者数を約30%減少させる。（0.33人→0.23人） 【指標設定の考え方】 令和7年の入域観光客数10万人あたりの業者絡み観光客罹災者数は現状値0.33人（入域観光客数1,075万6,000人、罹災者数36人）である。巡回指導や講習の実施により事業者の安全対策の質を向上させ、水難事故の未然防止を図ることで、令和9年度には約6%減の0.31人を目標値とした。			
		当初値	目標値(R9)	実績値	達成率
		0.33 %	0.31 %		%

○スキーム図



様式2 宿泊税 充当希望事業 個票

No	3	事業名	マリンレジャー優良事業者安全対策支援事業	区分	新規	分野	分野1
部局名	公安委員会		担当課	地域課		担当	(IP)

事業概要	沖縄県の海域レジャー業者約4,200社のうち、県公安委員会指定の「安全対策優良事業者（マル優事業者）」は120社（普及率3%）に留まります。観光客の安全確保と意識向上に向け、3年間で普及率6%への倍増を目指す「安全対策設備・備品購入補助事業」を実施する。 対象は既存・新規のマル優事業者（年1回申請）。補助率は70%で、上限額は1年目20万円、2年目15万円、3年目5万円と段階的に減額します。補助金は現金ではなく、委託先民間企業の専用ECサイトでの物品購入で支給します。広報や受付等は同企業へ一括委託しする。	事業期間	R9～R11
------	---	------	--------

活動指標	計画	成果指標			
	1. 体制整備：県警察が民間委託先を公募・契約し、備品カタログ作成や専用ECサイトを構築。 2. 周知・応募：説明会やSNS等で、マル優事業者向け補助事業を広く周知。 3. 審査・交付：オンライン申請を審査し、最大20万円（補助率70%）のECサイト用クーポンを付与。 4. 備品送付：ECサイトで購入された物品を事業者へ送付。 5. 評価・改善：導入件数や普及率を分析し、翌年度以降の事業を改善。 本事業によりマル優事業者を県警察が支援を一本化し、事業者の安全意識向上と観光客の安心・安全を同時に実現します。	安全対策優良海域レジャー提供業者の普及率を3年間で3%から6%にあげる。 【指標設定の考え方】 現在のマル優事業者は全体の約3%（約120件・月平均10件）です。本補助金の条件にマル優指定を課すことで、月4件（40%増）の新規登録が見込まれる。これにより、年間で約40業者（全体約4,200業者の約1%）の増加が試算されるため、年間の成果指標を「1%増」に設定。			
		当初値	目標値 (R9年度)	実績値	達成率
		3 %	4 %		%

事業概要

事業名

マリンレジャー事業者への 安全対策備品購入補助事業

安全対策に必要な備品の導入を支援し、事業者の安全対策導入の促進と水難事故の減少を図る。



事業の流れ

1 周知・問合せ対応



受託業者が事業の
周知広報や
問合せに対応

2 補助金申請の受付



受託業者が
補助金申請を受付

3 専用ECサイトで補助



- ・ マル優事業者専用ECサイトで
20万円分の割引クーポンを配布
- ・ 補助率70%・上限20万円

マル優事業者はクーポンを利用して備品を購入

4 完了報告



受託業者が
完了報告書等を
県警に提出

目指す効果



事業者の安全対策
導入促進



マル優事業者の
普及率の拡大



水難事故の減少

実施体制



委託



支援・利用



最終目標



事業者の安全意識と行動を促進し、
安全で安心なマリンレジャー環境の実現へ

様式2 宿泊税 充当希望事業 個票

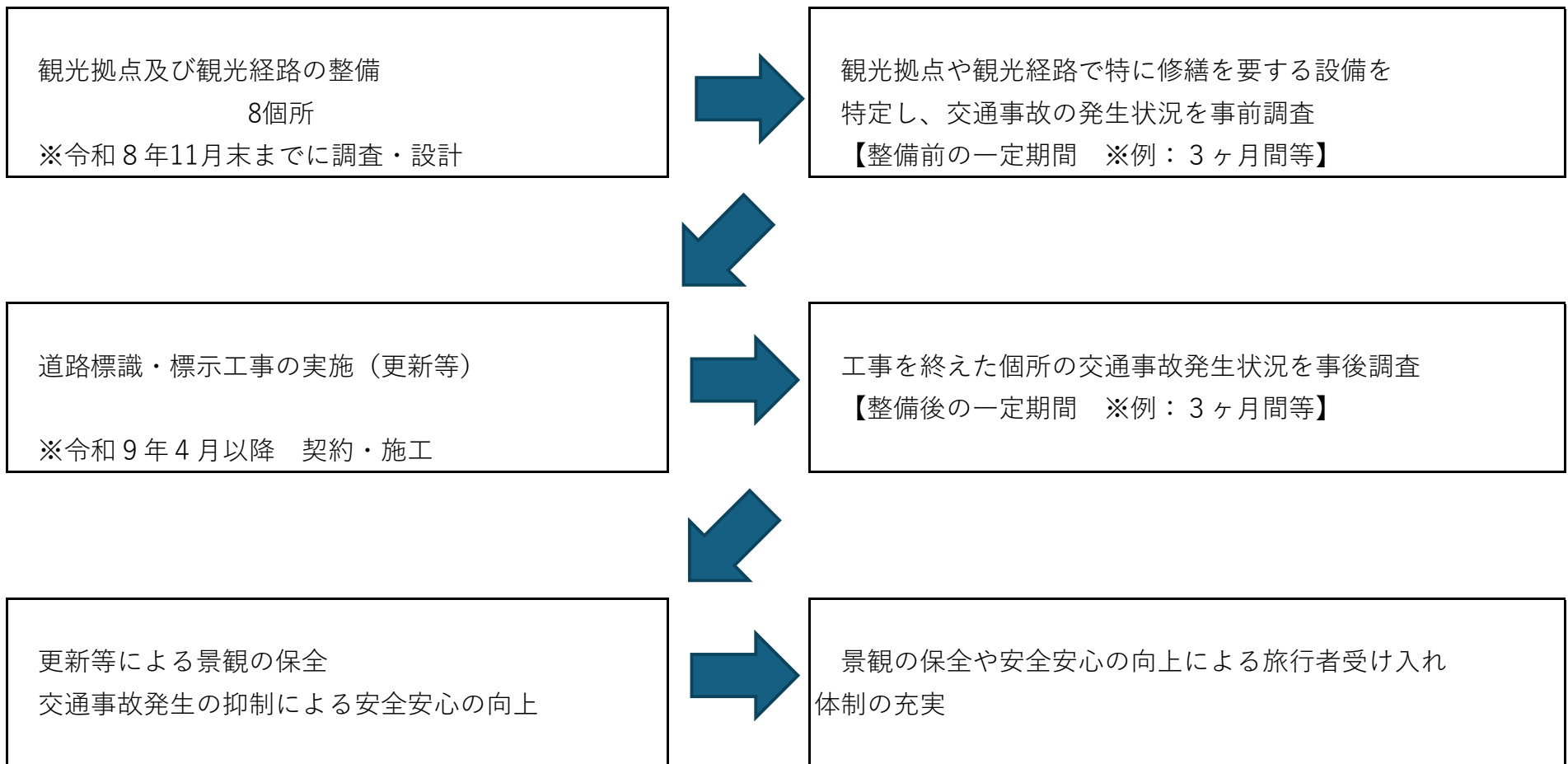
No	4	事業名	快適な観光の実現に向けた交通環境整備事業	区分	拡充	分野	分野1
部局名	公安委員会		担当課	交通規制課	担当	(IP)	

事業概要	観光客の交通安全確保及び満足度の向上を図るため、主要な観光拠点（空港、観光地）及び観光経路の道路標識、道路標示の整備し、視認性（安全性や景観）の向上を図る。					事業期間	R9~R13
------	--	--	--	--	--	------	--------

活動指標	計画	成果指標			
	R8年度4～11月…現場調査及びR9年度工事の設計 R9年度4月～ …道路標識標示工事の発注 R9年度4～11月…現場調査及びR10年度工事の設計 R10年度4月～ …道路標識標示工事発注 R10年度4～11月…現場調査及びR11年度工事の設計 R11年度4月～ …道路標識標示工事発注 ：	整備箇所付近における交通事故の発生件数 【指標設定の考え方】 道路標示・標識の整備は、事故件数の減少に寄与するものとする。事故件数の減少が「安全・安心で快適な観光の実現」に繋がることから、この指標を成果指標として設定した。 事故件数を30%減少させることを目標とする。当初値（整備前の発生件数）10件の場合、目標値（整備後の発生件数）は7件となる。 《整備範囲を確定後、正式な統計を取る予定》			
		当初値	目標値 (R9年度)	実績値	達成率
		10 件	7 件	件	%

- 道路付属物に関する民間調査（古河電機工業と東北大学とが共同で実施した全国住民アンケート調査）
 - ・ 全国20代～60代の男女 7,050名（各都道府県150名）を対象としたインターネットによる調査
 - ・ 過去2回の道路標識全国調査（2024年12月、2026年2月）において沖縄県は連続で全国ワースト
 - ・ 安全安心の確保、良好な景観の保全、旅行者受け入れ体制の充実といった項目に連動する課題であるとする

○スキーム図

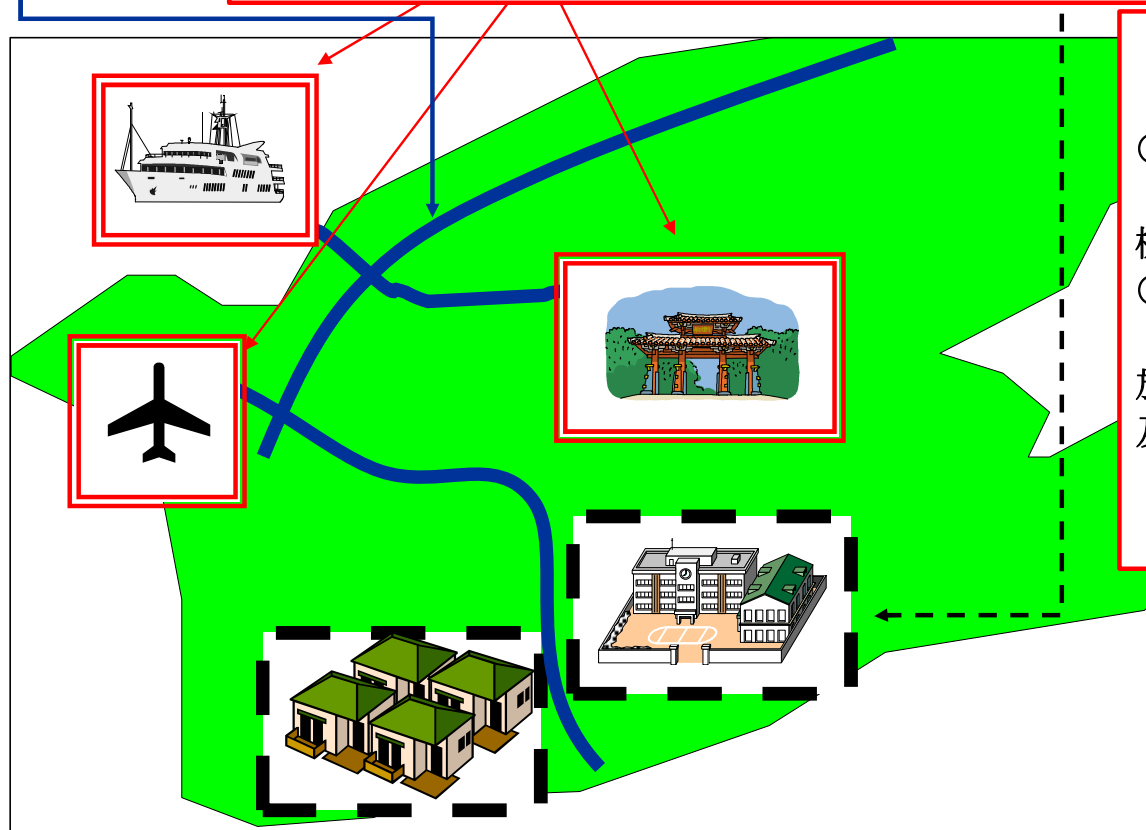
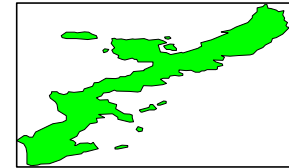


快適な観光の実現に向けた交通環境整備事業（公安委員会）

①補助事業・・・対象:主要や国道、県道及び市町村道

②単独事業(緊急対策)・・・対象:住宅地及び通学路(①を除く)

③宿 泊 税・・・対象:観光拠点及び経路(①及び②を除く)

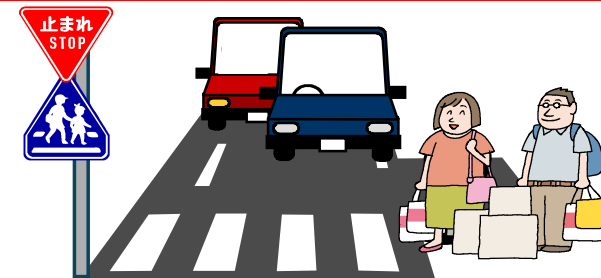


○事業主体について

公安委員会(県警)が整備する標識標示は、他機関(道路管理者等)が整備することはできない。

○整備費用の区部について

これまで整備が不十分であった観光拠点(空港、旅客ターミナル、観光地)周辺における道路標識及び道路標示の整備に宿泊税を活用したい。



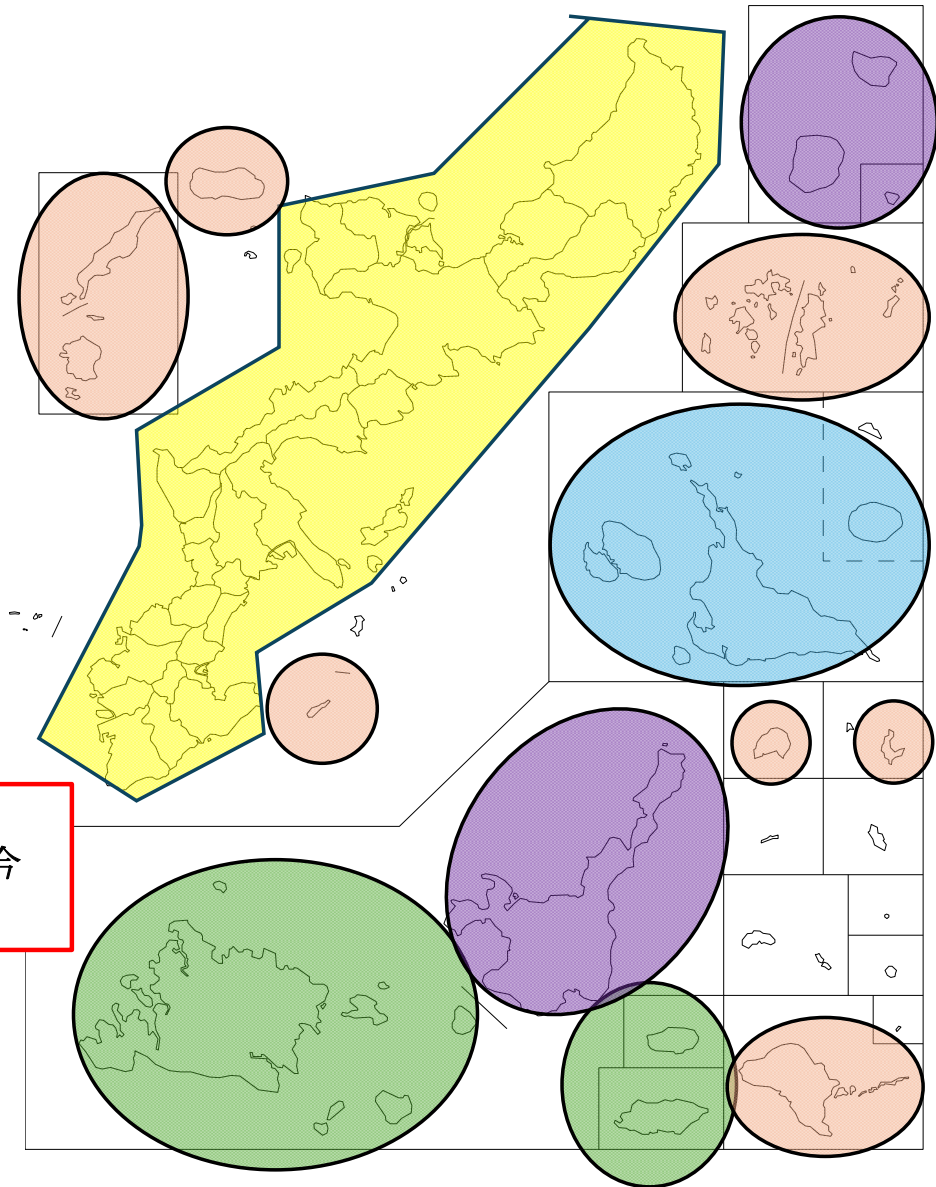
今後の整備計画

-13-

	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度
沖縄本島	設計	工事				
那覇空港	設計	工事				
西表島		設計	工事			
与那国島		設計	工事			
波照間島		設計	工事			
黒島		設計	工事			
竹富島		設計	工事			
小浜島		設計	工事			
久米島			設計	工事		
粟国島			設計	工事		
渡名喜島			設計	工事		
渡嘉敷島			設計	工事		
座間味島			設計	工事		
伊江島			設計	工事		
伊是名島			設計	工事		
伊平屋島			設計	工事		
久高島			設計	工事		
宮古島				設計	工事	
多良間島				設計	工事	
伊良部島				設計	工事	
来間島				設計	工事	
石垣島					設計	工事
北大東島					設計	工事
南大東島					設計	工事

○令和9年度計画【観光拠点・観光経路】

那覇空港、豊見城市、糸満市、沖縄市、北谷町、恩納村、今帰仁村、臨港道路



-13-

知っておきたい!「道路標識」と「道路標示」の違い



道路標識: 道路の脇や
上空にある「看板」

一時停止や最高速度など、主に道路の端や上に設置された板状のものです。

道路標示: 路面に描かれた「ペイント」



横断歩道や「止まれ」の文字など、路面に直接描かれた線や文字を指します。



公安委員会(警察):
交通ルールの「強制」



無視すると「交通違反」となり、反則金や減点の対象となる非常に重要なルールです。

具体例まとめ

	公安委員会(警察)が管理	道路管理者が管理
標識(板)	規制標識、指示標識	案内標識、警戒標識
標示(ペイント)	規制標示、指示標示	区画線(センターライン、車道外側線、ゼブラゾーン)



道路管理者:
道案内や道路構造の「維持」



国や自治体が、スムーズな通行や注意喚起のために設置しています。

様式2 宿泊税 充当希望事業 個票

No	5	事業名	観光2次交通結節点機能強化事業	区分	拡充	分野	分野2
部局名	企画部	担当課	交通戦略推進課	担当		(IP)	

事業概要	観光客の多様な交通手段の確保、移動利便性の更なる向上、那覇空港周辺の交通渋滞緩和等を目的として、次の取組を行う。	事業期間	R8～R11
	①北谷町美浜駐車場に暫定設置した観光2次交通結節点「北谷ゲートウェイ」の運営・機能強化		
	②同施設からの主要観光地や北部エリア等への実証バス運行する。		
	③その実証の効果を踏まえた上で、本格運営を見据えた、北谷町と一体となった結節点整備に向けて基本計画策定を行う。		

活動指標	計画	成果指標			
	1. 観光2次交通結節点「北谷ゲートウェイ」の暫定設置・運営 2. 北部エリアへの直行バス運行（通年）2本(1往復)/日 3. 新規観光地への実証バス運行（R8：180日、R9:通年） 首里城（路線） 4. 北谷町と一体化整備に向けて基本計画策定の検討等 (1)検討委員会の開催（6回程度） 5月：基本計画策定検討委員会設立 6月～12月：6回程度 基本計画策定検討委員会 3月：基本計画策定策定 (2)先進地調査	・旅行中に利用した公共交通機関の割合（路線バス） ・空港～北谷GW間のバス運行便数 維持・拡大 （実証前13便/日➡R8.5月末時点 39便/日） 【指標設定の考え方】 結節点の設置と直行バスの運行により、自家用車・レンタカーから公共交通（バス）へのシフトを促した指標として旅行中における交通機関の利用率を設定。			
		当初値(R3)	目標値(R9)	実績値	達成率
		20.9 %	22 %		%

○スキーム図



委託

北谷GW実証事業

- ・ターミナル機能の設置・運営
- ・観光地へのバス運行実証
- ・利用促進（広報等）

整備基本計画等

- ・実証効果検証
- ・本格運用に向けた検討

期待される効果

交通



観光



公共交通



那覇空港



民間バス



北谷ゲートウェイ



バス利用



北部エリア



- ✓ シームレスかつ多様な交通手段を確保することによる**観光客の移動利便性の向上**
- ✓ 見知らぬ土地で自ら運転しなくても安心して移動できる**公共交通の利用促進**
- ✓ 観光拠点エリア間の移動円滑化による**周遊性の拡大・観光消費額の向上**
- ✓ 公共交通の利用促進による**那覇空港の渋滞緩和**

基金活用事業における取組実績							事業名		観光 2 次交通結節点機能強化事業			
基金事業期間	令和	5年度	～	7年度	R4		R5	20,011千円	R6	124,420千円	R7	247,365千円
対処すべき課題		1. レンタカー等による那覇空港及びその周辺における交通渋滞の常態化 2. 「免許を持たない観光客」に対し、多様な交通手段（公共交通機関）の確保と利用促進を図る必要がある。 （公共交通機関の利便性向上、主要観光地との接続強化等）										
上記期間における取組内容（総括）								上記期間における事業効果（総括）				
1. 交通結節点「北谷ゲートウェイ」の暫定設置と運営（R6.7月より） （各種バス乗り場、シェアサイクルポート、カーシェア、待機スペース等の設置） 2. 主要観光地等へのバス運行の実証（那覇空港からの直行バス運行実証、北部方面への直行バス運行実証、美浜エリア周遊バス運行） 3. バスツア等の造成・販売 4. 北谷ゲートウェイ利用促進の広報活動								定量的効果	那覇空港～北谷ゲートウェイ路線の新設、増便 （実証前は 1 日13便だったが、令和8年5月末時点で最大39便に増加）			
								定性的効果	・観光客の移動利便性の向上 ・公共交通の利用促進による那覇空港の渋滞緩和 ・観光拠点エリア間の移動円滑化による周遊性の拡大・観光消費額の向上			
今後の課題と見直し	基金事業を経て見えてきた課題											
	・那覇空港の混雑解消、更なる公共交通の利用促進が必要。 ・北谷ゲートウェイの周知強化を図り、那覇空港からの直行バス等の利用促進を図る必要がある。 ・主要観光地とのさらなる接続強化を図り、観光客がシームレスに移動できる環境を構築する必要がある。 ・観光 2 次交通結節点でのレンタカーの「乗換拠点」としてレンタカーとの連携強化が必要である。											
	宿泊税の活用に関する関係団体・事業者からの要望状況（意見交換含む）											
	・観光業界やNABCO:レンタカーの違法受渡や那覇空港周辺の渋滞緩和に向けて公共交通の利用促進に対する要望・意見あり											
	上記課題への対応を含む宿泊税移行に伴う事業のブラッシュアップ案											
	・北谷GWの旅マエ・旅ナカにおける周知を徹底し、那覇空港からの直行バス等の乗車率向上を図る。 ・北谷GWからの主要観光地との接続路線をさらに強化し、観光客がストレスなく周遊できる環境を整備する。 ・レンタカーの乗換拠点として機能の付加等、観光 2 次交通結節点の本格運用に向けた整備について検討する。											